

令和6年

議会運営委員会会議録

とき 令和6年4月15日

品川区議会

令和6年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和6年4月15日（月） 午後1時00分～午後2時02分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 高橋 伸 明 副委員長 若林 ひろき
副委員長 大倉 たかひろ 委 員 せりざわ裕次郎
委 員 西村 直子 委 員 こしば新
委 員 こんの孝子 委 員 塚本よしひろ
委 員 松永よしひろ 委 員 山本やすゆき
委 員 安藤たい作 委 員 石田ちひろ
委 員 須貝 行 宏

その他の出席議員 議 長 渡辺 ゆういち 副議長 あくつ 広王

事務局職員 大澤区議会事務局長 横田 庶務係長
黒肥地 議事係長 吉田 調査係長

○午後1時00分開会

○高橋（伸）委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会します。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

1 令和6年第1回臨時会について

○高橋（伸）委員長

初めに、予定表1の令和6年第1回臨時会についてを議題に供します。

本件について、局長よりご説明願います。

○大澤区議会事務局長

3月26日の議会運営委員会で、議長よりお話がございましたが、臨時会が4月23日に予定されております。

審議事項は、定額減税に関することとのことです。

前日の22日月曜日、10時半より議会運営委員会において、議案説明と議事日程の確認。23日は、10時より本会議、委員会に付託し、委員会での審査、その後、議会運営委員会で採決方法を確認し、本会議を再開して議決という流れになると存じます。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

ただいま局長から説明がありましたとおり、4月23日火曜日の午前10時から臨時会を行いますので、各会派内でのご周知をよろしくお願いいたします。

また、前日の4月22日月曜日の午前10時30分から議会運営委員会を行いますので、こちらもご予定をお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

2 令和6年第2回臨時会の招集手続について

○高橋（伸）委員長

次に、予定表2の令和6年第2回臨時会の招集手続についてを議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料No. 1をご覧ください。

招集請求書（案）でございます。

地方自治法第101条第3項の規定に基づきまして、区長に対し、臨時会の招集請求を行うものです。

招集月日、付議すべき事件は記載のとおりです。

なお、特別委員会につきましては、当日の動議による設置が通例となっております。

右上にございます請求日は、5月13日を予定しており、請求者は議会運営委員会のメンバー全員とすることが通例となっております。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

5月27日の第2回臨時会に向けての手続きについて、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

よろしいですか。

それでは、請求者につきましては、議会運営委員全員の名前で区長宛てに請求書を出すということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

それでは、さよう決定いたします。

以上で本件を終了いたします。

3 特別委員会の調査事項等について

○高橋（伸）委員長

次に、予定表3の特別委員会の調査事項等についてを議題に供します。

本日は、資料No. 2として、平成25年から現在までの特別委員会の設置状況を参考として配付させていただきました。

まず、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料No. 2でございます。

平成25年から11年間の特別委員会の調査事項の一覧となっております。

行財政改革特別委員会は継続設置されており、災害・環境対策特別委員会は、令和3年からの設置でございます。

なお、平成19年から特別委員会は2つとなっております。

資料No. 3とNo. 4は、令和5年度の特別委員会の活動現況報告でございます。

前回の議会運営委員会でもお配りしましたが、本日の議論の参考資料として添付してございます。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

また、本日は、3月26日の議会運営委員会で提出をお願いいたしました、特別委員会の設置に向けた各会派からの調査項目案について、お手元に配付してありますので、まず、提出会派からそれぞれご説明をお願いいたします。

初めに、自民からお願いいたします。

○西村委員

品川区議会自民党・無所属の会からは、行財政改革特別委員会、災害・環境対策特別委員会ということで、同様にご提案させていただきました。

簡単に申し上げますと、行財政改革特別委員会は、新庁舎や公有地活用、ふるさと納税を取り上げられないかということでご提案をさせていただいております。

災害・環境対策特別委員会に関しましては、災害対策は防災をメインといたしまして、防災訓練の在り方や、ペット同行避難、地域防災をご提案させていただきました。

環境対策は、プラスチックの削減や、カーボンニュートラルの実現に向けてということで、改めてご

提案させていただいております。

○この委員

公明党からは、大きく4つを提案させていただいております。

まず、行財政改革特別委員会、災害対策特別委員会、SDGs推進特別委員会、そして、地域共生社会特別委員会という4つの提案をさせていただいております。

なお、これまで例年2つで来ておりますので、その中でという形になるのだろうと思いますが、一応、4つの提案をさせていただいております。

それで、行財政改革特別委員会の中では、新庁舎、現庁舎跡地。これは、引き続き調査が必要ということで、実施設計に入っていきますので、そうした観点も含めていきたいと考えております。

また、次の「財源確保について」ですが、これは、ふるさと納税の課題もありますので、公会計の観点から、事務事業評価、あるいは行政評価シートについての観点でございます。

それから、DX推進は、今回の行財政改革特別委員会の中でも、基本方針の取組というところで調査してきましたけれども、さらにマイナンバーの活用など、応用編を調査できたらと考えてみました。

もう一つが、公有地活用ですけれども、これについては、品川区公共施設等総合計画の改定が行われておりますので、跡地活用の方向性が決まっていない公有地もありますが、公共施設等についての総合計画を改定中でございますので、様々な施設についての現状や今後の方向性を調査できたらという観点です。

次に、災害対策特別委員会ですけれども、大きくは「避難について」ということ。これは、在宅避難もあれば、避難所の避難もあるという観点です。

ここに書かれているように在宅、あるいは避難所については、生活の上でトイレ、キッチン、ベッド、あるいは避難所の運営について、女性の視点というところも調査できたらと考えております。

それから、避難生活。これは、在宅でも、避難所でも、両方ですけれども、避難生活に関わる相談の体制はどうなっているのか。長期化すると、避難生活について高齢者、障害者、女性、こうした観点での相談窓口が必要という今回の能登半島地震でも教訓がありますので、その辺を調査できたらという観点です。

次に、災害ボランティアについてですけれども、これはボランティアセンターの機能となっておりますが、いわゆるセンターの機能は、1つは災害時に、被災した品川区にボランティアを希望する方の受入れという体制は、普通にどこの自治体でもあると思うのですが、もう一つの観点は、他の自治体が被災した場合に、ボランティアを希望する、ボランティアに行きたいという区民を受け付け、派遣する体制。これは、意味するところ、ボランティアの経験をしていただいた区民が増えることによって、品川区が被災した場合の体制がより強化されていくという観点も含めて、他の自治体にボランティアを希望する区民を受け付けて派遣するという体制、こうした機能も調査していきたいと考えている点です。

それから、訓練については、自民党からもありましたが、記載のとおりです。

また、罹災証明についてですけれども、罹災証明発行の手続きと交付の効率化という観点で、調査したらどうかというところでは。

次に、SDGs推進特別委員会ですけれども、区の事業におけるSDGsの取組についての調査です。

1つに、品川区の各施策、政策とSDGsとの関係と将来像について取り上げましたけれども、ここに記載のとおりでございます。品川区としては、SDGs未来都市も目指しておりますので、そうしたモデル事業に関することを中心にここに記載の内容が調査できたらと考えております。

そして、具体的な取組として経済、社会、環境について、記載のとおりの内容が調査できたと考えております。

最後に、地域共生社会特別委員会ですけれども、重層的支援体制が令和7年度から本格実施となりますので、括弧の中に書いてあります、こうした支援体制についての方向性などを調査できたらという観点でございます。

○山本委員

しながわ未来からは、まず、委員会の数としては2つです。実務的な運営なども考えまして、2つの委員会がいいのではないかと考えてございます。

名称等ですけれども、行財政改革特別委員会と、もう一つが、災害・環境対策に加えて、SDGsを加えたものがよいと考えてございます。

まず1つ目の、行財政改革のところですが、項目としては7つ挙げさせていただいてございます。

1つ目が、「新庁舎・庁舎跡地等・その他公有地に関する事」というところで、公明党からもご説明がありましたとおり、引き続き検討していく必要がある。その他公有地についても同意見でございます。

2つ目、デジタル関連でございますけれども、区民サービスのデジタル化、行政内部のデジタル化という行政のデジタル化に加えまして、地域のデジタル化に関する事もテーマとして挙げさせていただいてございます。具体的には、先日の予算特別委員会でも複数の議員からコメントをいただいております、ポイントサービスを活用した様々な施策の展開というところで、地域のデジタル化に資するということで、テーマを挙げさせていただいてございます。

3つ目、組織体制、人材育成に関するところでございますが、区民サービスでよりよいサービスを提供していくに当たっては、組織体制の向上、そして、行政を支える職員の育成が欠かせないというところで、育成研修制度の充実等を想定し、テーマを挙げさせていただいてございます。

4つ目、「事務事業評価に関する事」ということで、行財政改革を進めるに当たっては、非常に重要な事項というところで、仕組み、中身、活用方法を、今後、さらにブラッシュアップしていく必要があるというところで、テーマを挙げさせていただいてございます。

5つ目、「総合実施計画・総合計画の改定に関する事」ですけれども、今年度が終期となっております、来年度から新たに改定するというところで、行財政改革に関わることでテーマ挙げをしてございます。

それから、「都市ブランディング・シティプロモーションに関する事」ということで、行財政の方向性を定める非常に重要なテーマということで、挙げてございます。

最後、住民参加の在り方に関する事も非常に重要なテーマということで、挙げてございます。

以上でございます。

続きまして、災害・環境対策・SDGsに関する調査事項でございます。

「防災に関する事」は前年に引き続きでございますが、具体的には、リニューアルされた防災訓練、避難所運営マニュアル、防災協定、災害医療体制・受援計画、ご遺体の取扱いというのは、遺体安置所の確保というところでございます。それから、女性目線での防災対策、避難所運営や備蓄品等の取扱い、それから、携帯トイレ配布等の自助周知の強化、マンション防災への取組みなどが具体的なテーマになるかと考えております。

それから、「CO₂削減に向けた取り組みに関すること」ということで、計画策定、再生可能エネルギーの活用、自然エネルギーの自治体間連携等の利用拡大の検討などを考えてございます。

「リサイクルに関すること」は、製品プラスチックの回収等でございます。

それから、今回新たに入れていただきたいと思っているのが「SDGsに関すること」でございます。これは、持続可能な開発への取り組みということで、重要なテーマになってくると考えております。

今年度、予算の中に入っているSDGsファンドの創設や、しながわSDGsプラットフォームの活用など、様々な角度でSDGsに関するテーマを取り扱っていくということがふさわしいのではないかと考えてございます。

○安藤委員

詳しい項目は、資料5をご覧くださいと思うのですが、私たちは4つ提案しています。

1つは、羽田新ルート・リニア新幹線問題特別委員会ということで、羽田新ルートおよびリニア新幹線は国が推し進めている政策とはいえ、空と地下から区民の生活環境に大きな影響を与える事業だという点で共通しておりますので、区議会独自の研究や提言が必要だという思いで提案いたします。

2つ目は、ジェンダー平等推進特別委員会です。全会一致で可決された、ジェンダー平等に関する条例は全国で2番目ということで、人権、保健衛生、教育など、様々な分野にわたるジェンダー平等推進施策をさらに推進していくために設置する必要があるのではないかとということで提案しました。

3つ目は、子ども・若者特別委員会ということで、今年度は、これまでの子ども・子育て支援事業計画と子ども・若者計画を一本化して、品川区の子ども計画を策定するということです。子どもと言っても、若者も含まれるということで、幅広く横断的な計画になると思いますので、こういった議論が必要だという思いです。

4つ目は、防災・環境対策特別委員会ということでございます。

能登半島地震や台湾での地震もありました。そうした対応などもすごく注目されていますけれども、そういった地震が起きて、ますます防災対策については重要性や要求が高まっている分野でございますし、気候危機対策も本当に重要な注目されている、要求の強いところですので、併せて今年も引き続き設置が必要だと考えています。

数は、4つ全てが必要だという立場で提案しているわけですが、かつては3つぐらい設置したときがあったのですけれども、4つも無理ではないのではないかなと思いますし、現在参加していない無所属議員も含めれば、3つあったときは全員参加していたようですが、同じ区民から選出された議員ですので、発言や質疑の機会になるべく差がないほうがいいのではないかとということでも、全員参加が必要な4つ、もしくは3つの特別委員会の設置が望ましいと考えています。

○須貝委員

特別委員会の調査事項の報告がいろいろありましたけれども、今の各常任委員会において、私はかなりのものが調査できるはずだと思っております。したがって、特別委員会を設置する必要はないのではないかと。我が会派としては、特別委員会を設置することには反対で、各常任委員会でしっかり議論すべき重要なことではないかと思っております。

○高橋（伸）委員長

それぞれありがとうございました。

それでは、令和6年度の特別委員会についての検討に入りたいと思いますが、進め方としましては、委員会名と調査事項、委員会数を固めていきたいと思っております。委員会名や調査事項、数が固まりました

ら、委員数および正副委員長の数を決めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、各会派の案をまとめた一覧表を資料No. 5としておつけしておりますので、これらを基にご協議いただければと思います。

それでは、ご意見等ございましたら、ご発言願います。

○西村委員

私どもからご提案させていただいた2つではありますが、あまり多過ぎず、しっかり密に議論するためにも2つでいいのではないかと考えております。

調査事項に関しましては、皆様、同様に提案いただいている共通のところがありますので、災害・環境対策でいかがか。SDGsとなると、結構幅広かなと思っておりますので、私どもからの提案で申し訳ないのですが、行財政改革特別委員会と災害・環境対策特別委員会がいかがかなと思っております。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○この委員

今、ご提案があったお話で、大体それぞれの会派から出ている共通点は、行財政改革、あるいは災害・環境といったところはまとめられるのかなという思いがいたします。

うちの会派としても、4つ出させていただいているので、例えば、災害・環境とした場合に、その中でもSDGsが出ておりますけれども、ほかのところで出ているところもあるので、そうしたところで盛り込んでいけるような形もできるのかなと、一覧表を見て思います。

今、ご提案のあった行財政改革特別委員会、災害・環境対策特別委員会というまとめ方でもよろしいのかなと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○山本委員

しながわ未来ですけれども、私どもも委員会の数は2つがいいのかなというところで、先ほどご発言がありました会派の皆様と同様です。

中身のところですけれども、行財政改革と災害・環境対策を大軸とするところで異論はございませんが、この委員が言われたSDGsについては、公明党会派と私どもも取り上げたいのではないかと考えているところでございます。2つの委員会のどちらかの中で、テーマとして扱っていただくことをお願いできればと思う次第です。

中身のところについては、災害・環境対策に対して、関わる内容が多いかなというところで、私どもはつけさせていただいておりますけれども、行財政改革との関連性もあるかなと思いますので、どちらかの中でしっかり議論していただきたいというのが要望としてございます。

名称のところは特にこだわりません。

○安藤委員

特別委員会はいらないという意見ももちろんあるのですけれども、私は数を最初から2つにしなくてもいいのではないかなと思っています。例えば、議員も40人いるわけですから、必要なものにはちゃんと設置していくべきと思っています。

1つの案なのですが、行財政改革と災害というのは、確かに共通しているところが多いので、挙げるにしても、例えば、SDGsは2つの会派から出ていますし、私たちがジェンダーのことを出していま

す。ご存じのようにSDGsの5番目のゴールとして、ジェンダー平等を実現しようという大きなSDGsの柱の1つでもありますので、3つ目としてSDGs特別委員会ということで、その中に私たちから提案させていただいているジェンダーの問題を入れていただく。そうすれば、3会派から出されている提案で、災害・環境だけでも相当なボリュームがありますから、そこにSDGsを入れるとなるとなかなか厳しいのではないかと思いますので、私はそのようなやり方もありなのかなと思うのです。ぜひ3つはどうかというのを、皆様のご意見をいただきたいと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○高橋（伸）委員長

それぞれご意見どうもありがとうございました。

それでは、ある程度意見が出されましたので、整理させていただきます。

まず、調査事項については、新庁舎等について、先ほど、公明党、しながわ未来からもお話がありましたようにSDGsも含めるのか否かということ、後は行政のデジタル化に関する事など、行財政改革について、2つ目が、災害時の避難、防災訓練、脱炭素といった災害・環境対策について、数としては2つという意見が多数と私は認識いたしましたので、2つの特別委員会の設置になろうかと思われませんが、よろしいでしょうか。

○安藤委員

皆様のご意見をいただいた上で、3つはどうですかと投げかけているので、1回目はそうでしたけれども、2回目の意見を出してもらったほうがいいのではないかなと思うのですが、その上でまとめていただきたいということが1つです。

○高橋（伸）委員長

意見ございますか。

○山本委員

委員会の数ですけれども、繰り返しになりますが、2つがふさわしいのかなというところがございません。

理由としては何点かありますが、テーマとしてかぶるところも結構あるのかなというところと言うと、例えば、SDGsを独立させずに災害・環境対策にすることで、一体のテーマとして取り扱える。それから、区の理事者の方々が重複することが結構あると思いますので、一体として委員会の中で議論することで、より効率的な運用、議論がなされるという考え方もあるかなと思っているところでございます。なので、私どもの会派は2つでいいと考えております。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○せりざわ委員

自民党としてお話しさせていただくと、先ほど、3つがいいのではないかというお話があったのですが、我々もそれを踏まえた上で2つがいいのではないかというお話をされていて、3つというのが新しいやり方だなという話ではなくて、3つがいいのか、1つがいいのか、ほかの数も含めて検討した結果、2つがいいのではないかというご提案をしておりますので、そこから特段意見の変更はありません。

○こんの委員

公明党からも4本提案はしましたけれども、例えば、行財政改革特別委員会の中に、あるいは災害・環境対策特別委員会の中に振り分けられる内容でもあるので、そこは1本立てなくても、両方の中にこのことは取り入れていけないのではないかと、ほかの会派からもそうした提案の項目も出ていますので、そうした整理ができると2本でよろしいのかなと思いました。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○須貝委員

1点だけ。今日は議会改革推進会議のリーダーの方もいらっしゃるのですが、議会改革推進会議で、様々な合理化、行政改革等を進めて、議会改革も第一線として進めている。その中で、ずっと長い間、このように特別委員会を設置するというを議会改革推進会議で再検討して、それぞれ常任委員会できちんと審議することは審議するのだという姿勢も、私はこの品川区議会にとって、今、必要な時期ではないかなと思います。

意見だけ言わせてください。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高橋（伸）委員長

それぞれありがとうございました。

再度、各会派の皆様のご意見を承りました。

そうしますと、多数の意見が2つの特別委員会の設置でなかろうかと思われまうけれども、この2つの特別委員会の設置でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○高橋（伸）委員長

ありがとうございます。

それでは、委員会の名称については、行財政改革特別委員会、災害・環境対策特別委員会よろしいでしょうか。

○山本委員

1点、コメントさせていただきたいのですけれども、名称はそれで異論はないのですけれども、中身については、先ほどの繰り返しになるのですが、SDGsのところは複数の会派から出ておりますので、ぜひ調査事項の中に織り込んでいただきたいというところがございます。

調査事項については、行政のデジタル化とおっしゃいましたけれども、行政だけではなくて、デジタル化広義で地域のデジタル化なども議論していただきたいというところもございますので、併せて調査事項については、別途、この2つの委員会の中で改めてご調整をいただきたいと思っております。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高橋（伸）委員長

ありがとうございます。

次に、調査事項については、行財政改革特別委員会は、今、私の方でお示しさせていただきます。

まず、新庁舎等に関すること、行政のデジタル化に関すること、事務事業評価に関すること、人材育成に関すること、続けます。

災害・環境対策特別委員会は、避難に関すること、備蓄および罹災証明に関すること、防災訓練に関すること、リサイクルに関すること、脱炭素に関することによろしいでしょうか。

○安藤委員

今、挙げてもらったものにとということであれば、さらに細かいところに入るのかということがあるのですけれども、思いとして、自民党から出されていたごみ収集の有料化があるではないですか。私たちの議論では、今、こんなに暮らしが厳しいときに有料化する必要もないのにするのかということがあるので、これが細かい項目なのか分からないのですが、委員長がおっしゃった中には入っていないのかなと思うので、特別委員会の議論のテーマとしてはやめてもらいたいという意見を言いたい。

それと、マイナンバーについても毎回言っているのですが、活用ありきみたいな議論にはしてほしくないというか、私たちとしては、マイナンバーは様々な問題があると思っていますので、それをどう推進、普及させるかという立場で議論に臨むことはできないので、そこら辺については、ありきという委員会にはしてほしくないということをはっきり申し上げたいと思います。

それと、避難生活という公明党の提案はすごくいいと思います。今、台湾の状況なども様々伝えられたりするので、そういった国際的な状況なども研究しながら、避難生活、在宅、避難所、そういったところを充実していくということは大いに賛成です。

あと、住民参加がしながわ未来からありました。これは非常にいい提案ではないかと思いますが、私たちとしては、少し項目が多くなってしまうのですが、ぜひ特別委員会で議論していただいてもいいのではないかなというご意見を伝えさせていただきます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○こんの委員

今、委員長から調査項目のご提案があったのですが、1つは行財政改革特別委員会の中でおっしゃった、事務事業評価というところですか。これは、例えば、自民党の中にもあります、ふるさと納税の課題や、我が会派としてもそちらの課題はあるのですが、いわゆるふるさと納税の課題は、いかに財源を確保していくかという、品川区の財源確保が必要で、その中の1つがふるさと納税である。

また、いろいろな事業の中での財源確保というか、どういったお金の流れなのかを見ていくことを、この事務事業評価では調査したほうがいいのかと思うと、この「事務事業評価に関すること」と、かちっと「評価」だけにしてしまうと、調査がふるさと納税のほか、評価だけになる。また、私たちが出しました行政評価シートの中身だけにとらわれてしまうので、大きく「財源確保に関すること」みたいなのはいかがでしょうか。そうすると、ふるさと納税も、事務事業評価も、行政評価シートというところも入ってくるのかなと思うので、そうしたことはどうでしょうか。

もう一つが、災害・環境対策特別委員会では、今、5つ挙げていただいたのでしょうか。やはりこちらでも、例えば、避難に関すること、防災訓練に関することというタイトルだけにとらわれてしまうと、災害に関するテーマが主なので、大きく「災害に関すること」として、備考欄で細かくその項目を入れていく。調査項目の備考欄で、これと、あれと、それとを入れていくような形で、大きく「災害に関すること」と、リサイクルや脱炭素のほうは、環境に関することなので、「環境に関すること」と大き

く2つにして、備考欄で細かい調査項目をどのような項目にしたらいいのかとまとめてみるのもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○高橋（伸）委員長

ありがとうございます。

○山本委員

まず、この委員が言われた、今のこと、大きく「災害」として、いろいろな項目を備考欄として入れていくというのは、広義に取り扱っていく考え方は、私どももいいのではないかと思います。

それから、行財政改革特別委員会で「新庁舎等」の「等」というのは、跡地やその他公有地の活用も含むということでもいいのか、1点ご確認。

ご提案のデジタル化のところでは、他会派からもデジタルデバインド対策や、キャッシュレスの推進など、必ずしも行政のデジタル化だけではなく、いろいろな地域のデジタル化も含むようなテーマも出されていますので、あえて「行政のデジタル化」と書かずに、「デジタル化について」と書くことで、様々なデジタル化について検討するという方がいいのではないかと。なので、幾つか細かいですが、色々な形でいいのではないかと。なので、幾つか細かいですが、色々な形でいいのではないかと。なので、幾つか細かいですが、色々な形でいいのではないかと。なので、幾つか細かいですが、色々な形でいいのではないかと。

それから、繰り返しになりますが、SDGsに関することについては、複数の会派からテーマ挙げがなされていますので、調査事項の中に入れていただくことがよいのではないかと。それから、繰り返しになりますが、SDGsに関することについては、複数の会派からテーマ挙げがなされていますので、調査事項の中に入れていただくことがよいのではないかと。それから、繰り返しになりますが、SDGsに関することについては、複数の会派からテーマ挙げがなされていますので、調査事項の中に入れていただくことがよいのではないかと。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

それぞれありがとうございました。

調査事項については、それぞれ会派の皆様からご意見を頂戴いたしました。

本日のご意見を踏まえ、正副委員長でまとめさせていただき、4月26日の議会運営委員会で決定したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○この委員

1点だけ確認です。

今のそれぞれの会派の意見を踏まえてというご説明です。そうすると、例えば、調査事項が決まって、その中のいろいろな項目というか、調査の備考はどのように出されていくのですか。それは、ここではやらないのですか。

○高橋（伸）委員長

はい。意見は聞いたので、今度は正副委員長でその意見をまとめさせていただきます。

今度の4月26日の議会運営委員会で正副案をお示ししますので、そこでまた発言の場を持ちたいと思います。よろしいでしょうか。

○こんの委員

では、調査事項までということで、その細かい内容については、ご提案があって、そこで調整していくという理解でいいですか。

○高橋（伸）委員長

はい。

○こんの委員

分かりました。

○高橋（伸）委員長

それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

それでは、そのようにいたします。

次に、委員定数に移りますけれども、令和5年度においては、2特別委員会で定数はそれぞれ13人でありました。同様に行財政改革特別委員会13名、災害・環境対策特別委員会についても13名ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藤委員

いいのですけれども、多いと大変なのですが、13人となると、一部の議員しか入れないことになるのです。そうすると、特別委員会に入れる議員と入れない議員がいて、同じ区民から負託されて議会に送り出されている議員としては、あまり望ましくはないなと思っているのです。13人の決め方は、工夫があってもいいのではないかと思うのです。現状はどのようなルールなのかということと、それを改善してもいいのではないかと思う。つまり、具体的に言うと、無所属の方も少し入れるような状況をつくるなど、今のルールありきで行かなくてもいいのではないかという思いがあるのですけれども、いかがでしょうか。

○大澤区議会事務局長

これまで、人数割は、会派の比例配分で決めておりました。

○安藤委員

比例配分。

○大澤区議会事務局長

比例配分です。

○高橋（伸）委員長

よろしいですか。

すみません。再度、定数についてはそのようにいたしますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

それでは、そのようにいたします。

次に、2特別委員会の正副委員長の数ですけれども、委員長1名、副委員長1名ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

それでは、そのようにいたします。

以上で本件を終了いたします。

4 その他

(1) 議長からの報告について

(2) 政務活動のあらましおよび年度収支報告書等の公開について

○高橋（伸）委員長

次に、予定表4のその他の(1)議長からの報告についておよび(2)政務活動のあらましおよび年度収支報告書等の公開についてを一括して議題に供します。

本件について、議長よりご発言願います。

○渡辺議長

2点、ご説明させていただきます。

まず、1点目は、先週、モンゴル国ウランバートル市議会の皆様が品川区を訪問されました。首都ウランバートルの市議会の現職の議長、元議長がいらっしゃったり、あるいは日本国の大使館の上級スタッフがいらっしゃいました。なぜ品川区かというところなのですが、もともと首都ということで東京都とのやりとりがある中で、実は、民間ベースで高等専門学校の交流が数年続いている。人事交流です。技術のやりとり、あるいは人事交流を中心に、品川区で言うと商工会議所だけではないのですが、区内事業者の方が技術の関係の受入れ、幅広くそこを中心に産業の面で交流されていた。大分積み上げた信頼と実績が形になってきた中で区の長と議会の訪問ということで、私とあくつ副議長で時間をとらせていただきました。

先方からも、正副議長だけではなく、議会の皆様によるしくお伝えくださいという、非常に議会への敬意がありました。

そして、これからはご縁なので、もともと伺ってもしましたが、親日の国ということもあって、非常に好意的なご発言が多数ありました。近隣で、5月の連休にモンゴル国のイベントがあるので、ぜひ各議員の皆様にお越しいただきたいということを言づかっていますので、資料が整いましたら、各議員の皆様にお示ししたいなと思います。

また、先方も商業分野でのものづくり以外でも幅広く交流を望んでいるようなので、今後、いろいろな道筋が出るかと思います。議会として、皆様と相談しながら、少し掘り下げていけたらなという思いであります。

以上が1点目です。

2つ目が、例年どおりになりますが、政務活動のあらましおよび年度収支報告書等の公表についてということで、ご説明いたします。

政務活動のあらましについては、平成25年度分より区議会のホームページに公表しています。翌平成26年度分よりあらましと併せて、年度政務活動費収支一覧ならびに各党派および無所属議員の年度政務活動費収支報告書と年度政務活動費収支報告明細書を区議会ホームページに公表することになっています。

つきましては、令和5年度分についても同様の形で区議会ホームページに掲載していきたいと考えて

います。

掲載時期は、例年と同じく、今回は5月の第2回臨時会の前営業日、5月24日を予定しております。

そのため、あらましについてはA4版1枚におまとめいただき、各書類の電子データを5月17日金曜日までに事務局へご提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

○高橋（伸）委員長

ただいま議長からご発言がございました件について、何かご質疑等ございますでしょうか。

○安藤委員

ここなのかと思ったのですけれども、前回、区議会だよりの件で、議会運営委員会に相談と議論があったと思うのです。最終的に議長一任のような感じになったことがどうなったのか。

○渡辺議長

前回、議会運営委員会の中でもご意見を賜りました、広報会議からの報告ならびにご相談的な趣旨の件については、いろいろ意見をいただいた上で、議会運営委員会の正副委員長、正副議長ということでご一任いただいたと受け止めています。

その後、そこで協議の上、結論としましては、今回、具体名、該当する学校名や明確な根拠の曖昧なところは削除といいますか、掲載しないという結論にいたしました。そして、当該議員にも、私から直接お伝えして、ご理解をいただきました。ご協力ありがとうございます。

○安藤委員

どこが削除になったのかということを知りたいのです。

○渡辺議長

それまでも広報会議や議会運営委員会でも意見が出ていました、学校名の固有名詞を使わない点がポイント。

それと、防犯カメラという表現。監視カメラ、防犯カメラ、それぞれ解釈論がありますので、カメラに関する記載も削除。ただし、議員である限り、発言を尊重するために、Q&A、問いに対しては掲載するという結論で進めました。

○高橋（伸）委員長

ほかにごございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ないようですので、それでは、先ほどの議長のご発言のとおり、令和5年度の政務活動のあらましならびに年度政務活動費収支報告書および年度政務活動費収支報告明細書につきましては、これら3点を区議会ホームページに掲載してまいります。

各書類の提出期限は5月17日金曜日となりますので、よろしく願いいたします。

また、前回の委員会で案内がありました、令和5年度第4期分および年度収支報告書の提出期限が4月22日月曜日となっておりますので、こちらも併せてよろしく願いいたします。

(3) 各会派の構成・役職について

(4) 上級救命講習会について

(5) その他

○高橋（伸）委員長

次に、(3)各会派の構成・役職についてから(5)その他までの3件を一括して議題に供します。

本件について、局長よりご発言願います。

○大澤区議会事務局長

それでは、(3)から資料No. 6-1と資料No. 6-2、会派届のひな形がございます。

構成員または役職の変更の際は、資料No. 6-1、会派を新規に結成する際は、資料No. 6-2となります。変更等がございましたら、5月8日水曜日正午まで、期限厳守でご提出をお願いいたします。

なお、変更および結成日は第2回臨時会の5月27日としております。

(4)の上級救命講習会については、記載のとおり、開催の予定でございます。

コロナ禍で講習会が実施できなかったために認定証の有効期限が15か月間延長されておりますが、今年7月に期限となる方がいらっしゃることで、また新たに受講を希望する方がいらっしゃいますので、議会運営委員会終了後、ご案内を送付いたしますので、ご確認ください。

(5)その他です。建築物等の調査が4月20日、4月21日に実施されます。作業員の控室への立入、非常用照明の点灯などがございます。

最後に、事務局職員の人事異動に伴うご挨拶についてお知らせいたします。

明日、4月16日の常任委員会前、12時45分頃を見込んでおりますが、転入者および転出者が各会派にご挨拶へ伺う予定でございますので、よろしく願い申し上げます。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件について何か確認等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ないようですので、ほかにその他で何かございますか。

○安藤委員

中塚亮議員に対する議員辞職勧告決議案についてですが、前回の議会運営委員会で各会派の皆様から様々ご意見をいただきました。ありがとうございました。

いただいたご意見を踏まえて、改めて作成した案文ができました。須貝委員とも内容を確認しながら作成しました。

今からお配りさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔資料配付〕

全文を読むことはしませんが、若干内容の変更点などについてご説明いたします。

この件についてのこの間の経緯、事実を示すようにしたのと、この間の議会での対応の経過も分かるように示させていただきました。

あと、辞職勧告を出す根拠として、議員とはどのような存在なのかという点や、また、全会一致で可決もされ、ハラスメントや人権侵害に起因するジェンダー平等条例についても示しました。

前回、議会運営委員会でいただいた各会派の皆様の意見を反映した案文となっていると思いますので、ぜひ賛成していただくとともに、提出者にもなっていただけるよう、改めてお願いしたいと思います。その点についても、ぜひご検討をお願いしたいと思っています。

○高橋（伸）委員長

発言が終わりました。

それでは、本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○塚本委員

前回の議会運営委員会で各会派、我が会派からも幾つか意見、要望を出させていただいて、基本的にはそれが反映されているということで、案をまとめていただきまして、感謝と言うのはおかしいかもしれませんが、努力は受け止めさせていただきたいと思います。

ざっと読ませていただいて、1点だけご検討いただければと思うのが、2段落目の2行目から「品川区議会としても看過できず」となって、「議会運営委員会において、各会派から事実確認のため中塚亮議員に説明を求める意見が出され、令和6年2月8日、会派・無所属議員の代表による聴取及び質疑を行った」となっているのです。ここで議会として中塚亮議員からの説明を求めたということだけではなくて、被害を受けた当事者からの聴取等を我々はできていないところの担保として、日本共産党品川区議団の方からいろいろ聞いているところがあるので、例えば、2行目の「品川区議会としても看過できず、議会運営委員会において、」の後に、「日本共産党品川区議団の説明を聴取し、質疑を行った」としていただくと、会派変更の届けが出たときなどにもいろいろ議論させていただいたし、その後もこの案件について議論があったときに、質疑応答させていただいている経緯もあるので、入れていただくとよいかと思います。ご検討いただければと思ってございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

○安藤委員

ありがとうございます。

趣旨としては、より議会運営委員会での対応を丁寧に強調してほしいということだと思います。今、塚本委員に提案していただいた案文を参考にして、さらに反映できたらと思っています。そのような考えはあります。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○あくつ副議長

今の塚本委員のお話をもう少し細かく説明しますと、前の議会運営委員会のときにも西村委員からご発言があって、議会で皆様の賛同を求めるものですから、先ほど、安藤委員からもお話があったとおり、事実関係を慎重に記述しなければいけないというところです。中塚亮議員が何を事実として認めたのかというところは、公式、非公式に共産党から様々なご説明があったというところが、今回の案文の中に載っていないのです。

ですから、そこを踏まえて、丸めた形で、先ほど、塚本委員が述べたものを一文に入れておけば、それで共産党がおっしゃっていた主張が事実だったのだということをも認めたということにもなりますので、その部分として入れたほうがいいのではないかと。それを議会として認めますという意味だと思います。先ほど、安藤委員が自らおっしゃった丁寧にといい、いわゆる整合性がとれるのかなということを入れてもいいのではないかなということ。特に他意はないので、よろしく願います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

それぞれご意見ありがとうございました。

今、公明党から追記のご発言がございました。案文について、これを追記ということによろしいでしょうか。

○安藤委員

追記についてはいいのですけれども、細かい文言などは大事なところであると思うのですけれども、趣旨については重々理解していますので、変えたいと思っているのですけれども、今すぐ文言と言われても困るなということがあるのです。例えば、早くやったほうがいいと思うので、議会運営委員会において、日本共産党品川区議団から聴取し。少し待ってください。

〔「説明を聴取し、質疑を行った」と呼ぶ者あり〕

○安藤委員

「日本共産党品川区議団の説明を聴取し、質疑を行った」でいいと思います。

○高橋（伸）委員長

では、繰り返します。

本件案文につきましては、共産党の案に、先ほど公明党からご発言がありました。第２段落２行目の後半部分、「議会運営委員会において、」の後に、「日本共産党品川区議団の説明を聴取し、質疑を行った」との文言を加えたものとするによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

それでは、さよう決定いたします。

ただいまの意見を反映した案文につきましては、委員会終了後、事務局より各会派へ配付いたします。

次に、本件の提出者についてですが、議会運営委員会の委員で、提出者になれる方がいらっしゃいましたら、ご発言願います。

○安藤委員

もちろん共産党はなります。ほかにもなりたいという方にはなってもらいたいなと思っております。ぜひ皆様になっていただけると本当にありがたいですが、そこについてはお任せします。

○須貝委員

私も提案者になりますが、安藤委員にはお願いなのですが、各会派の皆様にこの後、それぞれご意見を聞いて、もし提案者になっていただける方がいましたら、一緒に載せていただける方がいましたら、お願いしてみたらどうでしょうか。早急に動いていただきたいと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ありがとうございました。

それでは、議会運営委員会委員以外の方については、共産党で提出者になるかをご確認の上、４月１７日、あさって水曜日までに事務局へご報告ください。

次回の委員会で議案の形式でお示ししたいと思っております。

以上で本件を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は４月２２日月曜日午前１０時３０分からを予定しております。

これもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午後2時02分閉会